

平成２８年度 第２回城東区区政会議

日時：平成２８年１０月２４日

開会 １９時００分

（伊東議長）

皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより平成２８年度城東区第２回区政会議の開会をさせていただきます。

皆様方には、お出ましにくい時間帯に、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の議事進行に皆様方のご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、事務局より事務連絡がありますので、よろしくお願い申し上げます。

（縣課長）

総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきます。本日の区政会議ですが、７月の本会、８月の部会でいただいたご意見を参考としまして、平成２９年度運営方針の検討段階での資料をご提示させていただき、来年度の運営方針の作成に向けてご意見を承りたいと存じます。それでは、本日の手話通訳の方を紹介いたします。手話通訳をいただくのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。

委員の皆様におかれましては、発言に当たりマイクを通して、少しゆっくり目にお話をいただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちします。

次に、区政会議は公開の会議です。現在はまだお見えになっておりませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。

さらに、議事録を作成するため、会議を録音させていただいております。

また、ユーストリームでのネット配信を行っております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、名簿を事前にお配りしておりますので、そちらをご参照いただきたいと思います。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております、市会議員の方をご紹介させていただきます。明石議員でございます。

（明石議員）

よろしくお願いいたします。

（縣課長）

次に、府会議員のしかた議員でございます。

（しかた議員）

皆さんこんばんは。よろしくお願い申し上げます。

（縣課長）

次に区役所でございます。最初に区長の奥野から、ご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

皆さん、こんばんは。区長の奥野でございます。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、平成28年度第2回の区政会議の本会議でございます。7月に第1回目の本会を開催しまして、8月には地域防災防犯、地域福祉、地域まちづくりの3部会を開催いたしまして、後ほどご報告をさせていただきますけれども、非常に熱心に議論をいただき、またさまざまなテーマについて、幅広くご意見を頂戴したところでございます。

今年度ももう既に10月、下半期に入りましたが、昨年度委員の皆様にご意見をいただき作成しました、運営方針に従いまして、平成28年度の事業を実施しているところでございます。

新庁舎でのロビーコンサート、音楽事業やスポーツ大会、子育てするなら城東区の取り組み、小学校での学力底上げの取り組みや、不登校児童生徒の居場所づくり、広域避難場所に指定された蒲生公園一体での防災訓練、あるいは防犯カメラの設置など、これらの事業については予定どおり進捗しているところでございます。

私も区役所では、事業の進捗状況も踏まえ、平成29年度区政運営方針の作成や予算編成に向けた事務を今始めているところでございます。皆様方からさまざまなご意見を頂戴し、できることは取り入れてまいりたいというふうに考えておりますので、本日、何とぞよろしくお願い申し上げます。

(縣課長)

次に、副区長の奥野でございます。

(奥野副区長)

奥野でございます。よろしくお願いいたします。

(縣課長)

以下、関係課長出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

それから、ただいまホンダ議員が到着されました。先ほど紹介させていただきました、ホンダ議員でございます。

(ホンダ議員)

お疲れさまです。よろしくお願いいたします。遅くなってすみません。

(縣課長)

ありがとうございます。

では、次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

別紙1としまして、委員名簿。

別紙2が、本日の配席図でございますが、なお、欠席の方がおられますことから、若干配席のほう変更させていただいております。よろしくお願いいたします。

次に、資料1、2、3とあるかと思えます。8月の部会での意見・質問への考え方。それから城東区運営方針。市長会見の項目でございます。

それから、資料4につきましてはご意見シート。

さらにですね、その他の資料といたしまして、ホッチキスどめにしたものがございます。城東区地域福祉ビジョン推進チーム検討報告。それから家庭教師のトライによるJOTO塾。

さらに、次回の部会の案内が入りました、封筒1通を配付させていただいております。こちらにつきましては、後ほどまたご説明をさせていただきます。

以上、お揃いでしょうか。不足がありましたら、またお声がけいただけたらと思いますが。よろしいでしょうか。

事務連絡は以上でございます。

(伊東議長)

ありがとうございます。

それでは、議事に入りますが、事務局、定数の確認をお願いいたします。

(縣課長)

定数を確認します。条例第7条第5項には、定数48名の2分の1以上の出席が必要となっております。現在48人中38人の方が出席ですので、本会議は有効に成立しております。以上です。

(伊東議長)

ありがとうございます。

それでは、本日の進行状況を説明させていただきます。区役所よりこの間の経緯説明と、平成29年度の運営方針の検討状況及び関連事項につきまして、20分程度で説明させていただきます。その後8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても9時には終了したいと思っておりますので、皆様方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、ただ今から議事に入ります。

説明をお願いいたします。

(長瀬課長)

私、総合企画担当課長の長瀬でございます。それでは、私のほうより、まず最初にこの間の経過説明をさせていただきます。それでは座って失礼いたします。

お手元の資料1城東区区政会議部会(8月)での意見・質問への区の考え方、資料1をご覧ください。

7月の本会を開催しまして、8月に3部会を開催いたしました。資料1のとおり、たくさんの意見を頂戴いたしました。いずれも貴重なご意見ではございますが、本日はこの後の委員の皆様からご意見を頂戴するお時間を多く確保したいと考えておりますので、本日はこの中から抜粋して、私のほうから一括してご報告をさせていただきます。

まず、資料1の地域防災防犯部会では、資料1の1ページから3ページ記載の10項目について、ご意見・ご質問を頂戴しました。

1ページ目の1番、福祉避難所や災害時要援護者の課題についてのご意見や、1枚めくっていただきまして、2ページ4番、水害時における蒲生公園の状況。区民センターへの避難について。あと3ページの8番にございますように、地域における防災訓練については、各地区工夫を凝らして実施いただいているという意見がある一方で、従事をいただく方の負担も大きく、続けていくことが難しいという意見も頂戴しました。

引き続きまして、地域福祉部会では、1枚めくっていただきまして、4ページから7ページの13項目につきまして、ご意見・ご質問をいただきました。

4 ページ 11 番、新庁舎内外の点字ブロックの設置や、東南角の交差点についてのご意見をいただき、設置をされておりませんでした区役所南側については、関係局の協力も得まして、宿直入り口のある南側入り口前まで点字ブロックが延伸されたところであり、庁舎内についても今年度内をめどに設置をする予定で調整を進めております。また、交差点につきましても、城東警察署に横断歩道の設置など安全性について協力を得てまいるところでございます。また、4 ページの 12 番、13 番など、こども食堂や居場所づくり、学習の機会の提供などこどもの貧困問題にかかわっても多数ご意見を頂戴しました。区役所からは各地区でのこども食堂の運営状況の報告でありますとか、子ども子育てプラザで実施しております不登校の生徒を対象とした居場所づくり事業、小学校で実施しております学力底上げの取り組みや、中学校での塾代助成制度を活用し、民間事業者と連携した事業の実施など取り組みを進めている旨を報告をさせていただきました。

さらに、地域まちづくり部会においても、資料のまた 1 枚おめくりいただきまして、資料の 7 ページから 9 ページ、24 番から 31 番までの 8 項目につきまして、ご意見・ご質問をいただきました。

まちづくり分野では、もと区役所及びもと区民ホールの跡地活用につきまして、7 ページの 24 番でありますとか、まちづくり部会での意見でございますとか、先ほどの 2 ページ 5 番の防災防犯部会でのご意見をいただきました。

内容としましては、主には単に売却するのではなく、地域の方・住民の方の意見を聞きながら活用を検討してほしいという意見でございました。

区の考え方としましては、今見ていただいています、7 ページの 24 番の回答にありますとおり、ともに新庁舎の建て替え財源になっているため、基本的には売却の方向であるものの、区役所跡地については、昨年の区政会議での議論でありますとか、地域活動協議会会長連名での要望書、これは地域のにぎわいや福祉的な観点も踏まえた検討をしていただきたいとの旨の要望書もいただいたことから、単に売却するのではなくて、現在市役所関係各局とプロジェクトチームをつくりまして、活用方法の検討を行っているところでございます。

また、区民ホールにつきましても、建物自体は旧の区民ホールでございますけど、建物自体は耐震性を満たしているため、この間、関係部局が利活用を検討してきましたが、現時点で活用希望がなく、売却の方針ということでは聞いておりますが、これにつきましても、地元の声ということで関係局には伝えてきたところでございます。

また、その後の動きの中で城東区は待機児童が多いということで、全市で立ち上げた待機児童解消特別チームにおきまして、未利用地でありますとか遊休地の活用、保育送迎バス事業との組み合わせによる活用など、さまざまな解消策のほうを検討しておるところでございますけれども、その検討策の一つとしまして、もと区民ホールを暫定の保育所関連施設として活用ができないかと、検討も求めたところでございます。

さらに、防災へのご意見としまして、1 枚めくっていただきまして 8 ページ 28 番の蒲生公園一体の避難についてでありますとか、9 ページの 29 番の水害時の避難ビルへの避難訓練についてもご意見を頂戴しました。区の考え方につきましては、またご一読いただきたいと思います。

続きまして、9ページの31番でも教育会議につきましてのご意見を頂戴しました。教育会議の議論内容につきましては、その開催要項におきまして、こちらの区政会議で報告をするなど、双方の会議における意見が相互に議論に反映されるよう配慮するものとされております。

本日は教育会議にも委員としてご出席をいただいております、上島委員より前回の教育会議の報告をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（上島委員）

今福地域の上島です。教育会議は9月2日に開催しまして、学識経験者2名、保護者4名、地域から3名の委員が出席されまして、オブザーバーとして小学校・中学校の校長先生がおられ、合計11名で会議を行いました。

その会議の内容につきましては、今日お配りしてます、家庭教師トライによるJOTO塾等の中身もあがっております中で、その中で平成28年度具体的な取り組みとして、各小学校・中学校での学力の底上げなどをどのようにしてはかるかということを、民間事業者JOTO塾トライですね、民間事業者に委託した蒲生中学校での学習会、あるいは今福小学校での授業が終わってからの学習会への支援、不登校の居場所づくりやスマートフォンの危険性と正しい使い方に関する講習会など、昨年度教育会議の内容を踏まえて、取り組みが進められていることが報告がありました。

また、平成29年度に向けての課題の検討として、こどもの貧困対策、部活動、子どもの体力づくりなどの課題について報告があり、委員からもご意見をいただきました。議論された内容は、今年度着実に具体化されているという意味で、有意義な会議であると感じております。来年度に向けても、区役所、より一層頑張ってくださいと期待しております。

詳細につきましては、長瀬課長のほうから報告よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

（長瀬課長）

ありがとうございます。それでは、引き続きまして私のほうから、こちらの資料2、城東区運営方針検討版について説明をさせていただきます。

こちらのコスモちゃんを書いてある資料2でございますけれども、表紙に検討版バージョン1とございますが、これをたたき台としまして、修正を加えるごとにバージョン2、3という形で、今後皆様にお示しをしたと考えております。

今回バージョン1として区の運営方針でお示しさせていただきますのは、経営課題、戦略といったものでございます。予算の算定額につきましては、現在算定中でございますので、今回の資料には含まれておりません。また、予算算定額あるいは成果目標なり業績目標につきましては今後の公表予定にあわせまして、以降の部会でお示しをさせていただきますので、その際にまたご議論いただきたく思っているところでございます。

この資料2運営方針につきましては、時間の都合もございますので、駆け足でのご説明になります。まことに恐縮ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、資料2の目次から1枚おめくりをいただきまして、1ページ目をお開きください。ページにつきましては、資料の下側に番号を振っております。

1 ページ目の上段でございますけれども、区運営方針とはと記載しているところをご覧ください。区運営方針でございますけれども、その1行目、区における施策の選択と集中の全体像を示す方針として毎年度策定をしております。区の目標像・使命、経営課題とともに、施策レベルとしての事業戦略、事務事業レベルとしての具体的な取り組みを示しております。今後のスケジュールにつきましては、1 ページの下段のほうに記載をしております、そこに書いてございますように、この後11月以降、区政会議の委員の皆様より運営方針案についてのご意見を頂戴し、来年3月の大阪市会での審議・議論・ご意見を踏まえて、4月上旬には運営方針を確定してまいりたいというふうに考えております。

引き続きまして、2枚おめくりいただきまして、資料の5ページでございます。5ページに城東区の目標・役割・基本的な考え方を記載しております。

5ページの上のほうでございますけれども、城東区がめざすこととしまして、城東区に住んでよかったと思えるまち、また城東区が担う役割としまして、区民とともに、人と人とのきずなを大切に、城東区に住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいります。これらの目標を達成するために、資料の6ページから30ページにわたりまして、4つの具体的な経営課題を設定しております。

まず、一つ目の経営課題。ご覧いただいております、右側の資料6ページをご覧ください。上のほうに書いてございますように、経営課題1としまして、多くの区民が、近所づきあい、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくりを進めてまいります。

その少し下に記載しておりますように、さまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっている将来像をめざしてまいります。

資料をおめくりいただきまして、9ページ、10ページをお開きください。9ページ10ページに戦略1の具体的な取り組みについて記載をしておりますが、この基本的な枠組みは28年度と同様でございます。

9ページの上のほうの1-1-1では、地域活動協議会と連携した情報発信などの支援を、1-1-2では教育・生涯学習につきまして、1-1-3では、城東区ゆめ～まち～未来会議・アイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくりに取り組んでまいります。さらに1-1-4では、音楽にあふれるまちづくり、10ページの1-1-5ではスポーツを楽しむつながるまちづくり、そして1-1-6としましては、花と緑と人を育むまちづくりに取り組んでまいります。

引き続きまして、2つ目の経営課題2としまして、次のページ11ページをご覧ください。誰もが健康でいきいきと暮らし支えあうまちづくりを進めてまいります。その下に記載しております、めざすべき将来像に記載しておりますとおり、障がいのある方、高齢者や子どもを地域のみんなが互いに見守り支えあうこと、及び保育所、幼稚園などが充実し、安心して働くことができる将来像をめざします。

その右側のページ、資料の12ページからは、城東区の現状・データを掲載しております。特に13ページ14ページにつきましては、地域包括ケアシステムに関するデータのほうに記載しております。

引き続きまして、さらにページをおめくりいただきまして、資料の16ページをお開きくだ

さい。戦略２－１としまして、子育て世帯が安心して生み育て働くことができるまちへ、その具体的取り組みとしまして、ページの下のほうでございますけれども、２－１－１子育て支援事業の推進、２－１－２としまして、保育事業の充実について取り組んでまいります。この保育事業の中では、一番下の中ちよぼが新規の取り組みで、区役所におきまして、お子さん連れで窓口に来られた方向けに、一時保育のサービスを試行的に実施したいというふうに考えております。

続きまして１７ページ、戦略の２－２では、高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ、この具体的取り組みとしまして、１８ページ２－２－１、地域福祉支援事業、２－２－２地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業に取り組んでまいります。

続きまして、次のページ１９ページでございます。戦略２－３高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるまちへでございます。昨年度は取り組みが２つに分かれておりましたが、今回一つに統合しまして、１９ページですね、２－３－１地域包括ケアシステムの充実・推進として取り組んでまいります。

続きまして、右側のページ２０ページは、戦略２－４子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくりについて、２－４－１学習会等のモデル実施に取り組んでいきます。

続きまして、資料の２１ページでは、３つ目の経営課題、地域で支えあう安全で安心なまちづくりについて記載をしております。

また、恐れいります１枚おめくりいただきまして、資料の２３ページ、そこでございます戦略３－１としまして、防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上に取り組んでまいります。

具体的な取り組みとしまして、右側の２４ページ３－１－１防災意識の向上、３－１－２避難行動要支援者情報の共有について取り組んでまいります。

さらに資料２５ページ、戦略３－２犯罪の少ない安全・安心なまちづくりにつきまして、その下側に記載をしておりますように、３－２－１地域コミュニティによります防犯力の向上、３－２－２としまして犯罪抑止力の向上、防犯カメラの設置につきまして具体的に取り組を進めてまいります。

ご覧いただいております右側の２６ページ、４つ目の柱、経営課題４としましては、区民の皆さんに信頼される区役所づくりに取り組んでまいります。

また、１枚おめくりいただきまして、資料２８ページ、戦略４－１におきましては、コンプライアンスの確保、コンプライアンス違反を発生させないため、４－１－１として職員のコンプライアンス意識の向上ということで、服務規律確保推進委員会による注意喚起等により取り組んでまいります。

右側の２９ページでございます、戦略４－２窓口サービスの向上としましては、４－２－１窓口環境の改善、４－２－２接遇能力の向上に取り組めます。特に４－２－１の最下部、一番下でございますように、待ち時間の短縮や待ち時間を感じさせない環境の整備、待ち時間の明確化などの対策に取り組んでいきます。

最後に資料の３０ページ、戦略４－３でございますけれども、この戦略４－３では区民の皆

さんと進める区政運営といたしまして、区政会議等の会議を通じまして、計画段階から区民の皆さんとの対話や協働によります区政運営と情報発信に取り組んでまいります。

以上、駆け足の説明となりましたが、城東区運営方針検討版の説明は以上でございます。

また続きまして、3つ目の資料としまして、前回の区政会議におきまして、こどもの貧困対策推進本部の立ち上げでありますとか、小学校5年生、中学校2年生の全生徒とその保護者、市内認定こども園、幼稚園、保育所の5歳児の保護者に対して、子どもの生活に関します実態調査の実施についてのご報告を先般させていただきましたが、この間お手元の資料3としまして、その実態調査の回収状況について、ご報告をさせていただきます。

資料3でございますけれども、ひし形がずっと並んでおると思いますが、上から2つ目の黒いひし形のところでございますけれども、調査票の回収状況については、4万3,275回答で、2行目に書いてございますように回収率77.6%というかなり高い回収率を頂戴しました。今後このデータの詳細な分析のほうを行ってまいります、代表的な傾向として、幾つか結果のほうを今ご報告をさせていただきます。

上から4つ目の黒いひし形の部分でございますけれども、食事等に関する調査ではという、4つ目でございますけれども、食事等に関する調査では、「朝食を食べない」と回答した割合は小学生で1.1%、中学生で2.9%ということで、全国の調査と比較していずれも全国数値を上回ったという結果が出ております。また、その3行目の夕食の部分でございますけれども、「毎日またはほとんど毎日食べる」以外の回答ですから、毎日食べる以外の回答をした小中学生が1.4%ということでございます。

また、その下の黒いひし形でございますも、教育等に関する部分での特色としまして、学校以外で全く勉強しないというふうに回答した割合が、全国調査の2倍以上になったという傾向がございます。

それから、3つ目のその下のひし形でございますけれども、さらに、人とのつながり等に関する調査でございますけれども、心配事や悩み事を親身になって聞いてくれる人がいないと回答した小中学生の保護者の方が、6.4%いるということがわかりました。

今回、特色ということで、今ご報告させていただきましたけれども、この子どもたちの実態調査を踏まえて、この貧困対策推進本部会議を置きまして、重点的に取り組む施策の方向性と予算案に反映させる施策を検討していくということで、このこどもの貧困施策についての運営方針の反映につきましては、このアンケートを踏まえた具体的な実施事業につきましては、今後あわせて検討してまいります。

引き続きまして、お手元に配付しております、地域福祉ビジョンに関しまして、保健福祉課長の大熊のほうよりご報告をさせていただきます。

(大熊課長)

保健福祉課長の大熊でございます。本日お手元に置かせていただきました、城東区地域福祉ビジョン推進チーム検討報告のほうをご覧ください。2枚ものの資料でございます。よろしゅうございますか。

こちらの地域福祉ビジョン推進チーム検討報告につきましては、昨年から城東区の地域福祉のあり方について一定の提言をいただくということで、この区政会議の場で報告させていた

だいております。

1、城東区地域福祉ビジョンとは、2の城東区地域福祉ビジョンの基本的な考え方については、昨年と同様でございますので、後ほどご覧ください。

1枚めくっていただきまして、3、城東区地域支援システムと地域福祉ビジョン推進チームということで、下段の四角囲にチームのメンバーを記載しております。鈴木大介先生以下、各地域の代表の方及び専門機関の代表の方から構成されております。

次のページからが今年度の提言でございます。4、推進チームの提言でございます。会議は8月16日、9月16日、10月18日の3回開催いたしまして、次年度に向けた課題と方向性をまとめております。

①としまして、災害時要援護者対策の向上、防災の課題はそのまま福祉の課題と考えられること、身近に迫った震災に対して最も影響をこうむりやすいのは、高齢者・障がい者・乳幼児・外国人などの災害弱者であること。行政、地域が下記の取り組みを進める必要があると考えるということで、ハザードマップや避難場所などの情報を災害弱者に届けるとか、各地域における弱者を意識した避難所運営モデルの具体的構築以下、具体的な取り組みをあげさせていただきます。後ほどご覧ください。

②といたしまして、地域交流、居場所づくりの促進、総合的な福祉拠点づくりがあげられております。城東区では地活協による取り組みが非常に活発であるが、今後は企業、店舗、医療福祉関係機関などと協力したより柔軟な取り組みを進め、新しい地域福祉活動へ対応することが求められていること。高齢者だけでなく、こどもや障がい者、外国人なども意識したつながりづくりを進める。人権意識を高めることが重要であるということで、ちょぼの一つ目といたしまして、こども食堂やコミュニティ食堂など、世代間を越えたつながりづくりなど、以下提言があげられております。

次のページをご覧くださいませ。③といたしまして、ボランティア・市民活動や社会貢献活動の促進があげられております。地域福祉人材の発掘は、取り組みを進める上での大きな問題となっておること、区社会福祉協議会において立上げが予定されているボランティア・市民活動センターを中心に、新たな地域福祉課題に対応する人材発掘に向けた取り組みが求められるということで、若者、NPO、企業等による担い手の発掘等以下、取り組みをあげております。

④といたしましては、地域の変化に応じたニーズの変遷の把握と共有、柔軟な取り組み支援ということで、変化する町や人口変動を分析し、それぞれの地域に応じた取り組みを推進すること等をあげております。

以上、報告でございます。

(長瀬課長)

以上、城東区運営方針検討版、その他関連事項につきまして、説明をさせていただきました。事務局からの説明は以上でございます。

(伊東議長)

事務局からの説明は今のとおりでございます。

それでは、これより議論に入ります。ご意見がございましたら、どなたでも結構でございます。

すので、挙手の上、お名前を名乗っていただき、その上でゆっくりとご発言いただきたいと思います。

何かご意見ございませんか。挙手を。

どうぞ。

（福里委員）

すみません、公募の福里と申します。

この間、行政のことについて調べていたんですけど、経営戦略3－2、犯罪の少ない安全・安心なまちづくりとなってるんですけども、私自身は子どもが一人いるので、小学生なんですけど、いるので、現場も見てるんですけど、小学校に入学したとき防犯ブザーをもらえるんですね。それは1年生だけで、壊れるのも早いということで、半年ぐらいで壊れてしまうんですね。もらえるのは1年生だけ。2年生、3年生、4年生、5年生、6年生はもらえないんです。じゃあどうするかってことになれば、家庭のほうで用意するんですけども、結構高いんですね。防犯ブザー鳴ってもあんまり気づかないと皆言うんですけども、やっぱりお守りのために持ちたいという保護者の皆さん多いんですよ。行政として、防犯活動の一環として最低、1学年に一回だけはいただけないかなという意見です。

もう1点なんですけども、2－1－2保育所の問題なんです。待機児童なんですけど、私の友達なんですけど、片親で子どもが0歳から2歳、パートで働いているんですけども保育所に入れない。実の母が世話をしてくれてるんですけど、やむを得ずにそうってしまったんですけど、なぜこういった状況、見てくれる親がいてたら保育所は待機待ちになってしまう。見る人がなかったらどうするか、仕事をやめるしかないっていう、理不尽なことになってるんです。待機児童に関しまして、保育所の優先順位というのはあるんですけども、もっと具体的に検討していただけないかと思ひまして、発言させていただきます。

（伊東議長）

今の質問で、米田課長。犯罪の少ない安全・安心まちづくりの件で。

（米田課長）

こんばんは、市民協働課長の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、福里委員のほうからございました、防犯ブザーについてでございますけれども、防犯ブザーにつきましては、この間城東区安全・安心なまちづくりということで、小学校1年生の全員の方に配付をさせていただいております。当初は全く皆さんお持ちでございましたので、小学校にいらっしゃる方全員に配付をいたしまして、その後は毎年1年生入学の方ということで、全小学生がお持ちいただけるように、この間配付をさせていただいております。昨年度につきましては、ある団体さんのほうから大阪市に対しまして、大量の防犯ブザーのご寄附がございましたので、それを学校のほうで優先的に配付していただいているという状況になっております。

故障あるいは電池切れとかいろいろ問題がございますけれども、基本的には電池につきましては、ご自宅のほうでチェックいただきたいと思いますと考えております。また故障とかということがございましたら、一度学校のほうも若干の予備等持っておりますので、一度学校のほうでご相談いただければなというふうに考えておるところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

（伊東議長）

安全・安心まちづくりで、他何か。

（奥委員）

奥といいます。以前も発言したと思うんですけども、城東区の中、結構道が狭くて一方通行が多いんですけども、街角に車に対して一時停止の表示がありまして、中には自転車止まれという標識のあるところもあるんですけども、町中を走っていますと、自転車が逆行している場合には、そこが一時停止なんか何なのかかわからないんですよ。知ってる道であれば、注意して徐行なりするんですけども、知らない町を走るとそこが一方通行なのか、一時停止なのかかわからないんですね。警察に聞きますと、あれは警察がつけたんじゃないから多分地域でつけたんでしょうということですので、できれば、交通量の多い一方通行の逆向きの一旦停止のあればできれば、表示を考えてもらえればと思います。

それから、もう一つね、地域防災のほうですけども、私、8年くらい前に引っ越してきたんですけども、城東区は昔は海の底でね、沼地から台地ができて、城東区がつくられたようになっておりまして、家を造るときに一部分が、軟弱な部分がありましてそこは補強したんですけど、城東区全体でそういった液状化といったそういう懸念があるのかどうかいうのをね、いっぺん区全体として調査をできればお願いしたいと思います。

それから、厚かましいですけど、もう1点。私、ゆめ〜まち〜未来会議に入っておりまして、中にね、フラワーロードという部門もあるんですけども、この前旧の区役所の前を通りますと、かなり草がぼうぼうになっておりまして、花と緑のそういううたっている割には、何か区役所がね引越したら、前の区役所の花壇をほったらかして、これはイメージ的にもおかしいんじゃないかと思ひまして、その辺のほうも考えをお願いいたします。

以上です。

（伊東議長）

他に安全・安心まちづくりについて。

（福里委員）

福里です。さっき回答いただいたんですけども、防犯ブザー全学年に配っているということだったんですけど、小学校の教頭先生とお話ししたところ、1年生にしか配付していないということを確認しているんですけども、どうしてこういうギャップがあるのでしょうか。

（伊東議長）

米田課長、今の3件について。

（米田課長）

まず、防犯ブザーの件ですけども、1年生配付時に全員の方にお配りしておりますんで、それは2年生3年生と上がっていけばそのままお持ちだと思いますんで、それをご利用いただければ結構かなというふうに思っております。その上で故障とかそういう問題がございましたら、それは個別にちょっと学校のほうにご相談いただきたいなというふうに思います。

先ほど奥委員の自転車の一方通行の関係でございますけれども、基本的に道路標識の設置につきましては、これは区役所といいますか、公安委員会だと思います。地元とか、所轄警察

と相談しながら設置をしてるというふうに思っております。自転車の場合は基本的に一方通行の逆行というのは通常の自動車の一方通行とは違ひまして、基本的には、多分城東区内では全て一方通行でも自転車の逆行は可かなと思っておりますが、もともと自転車そのものはご存じのとおり道路交通法上の車両でございますので、例えば歩道のない両側白線のところを対面等で走られる場合につきましては、基本的には道路交通法を守っていただいて走っていただくということになっております。その辺のところは警察もかなり城東区内自転車での事故が多発しておりますので、そういうところでの注意ですとか、場合によっては指導もしているというふうにお聞きしておりますので、基本的にはそういう道路交通法のルールを守っていただいての走行かなと思っております。

私個人といたしましては、特に一番危ないなと思っておりますのは、歩道上の自転車通行でございます。多くの場合、歩道上については自転車の通行というのは認められておりますけれども、基本は歩行者優先でございますので、場合によっては後ろから「ちゃりちゃり」鳴らして、どいてくれというようなことになりますけれども、基本的には歩行者優先であるということを認識していただいて走っていただきたいなというふうに思っております。

それと、液状化の問題でございますけれども、非常に液状化の問題となりますと、区内全体の調査なり非常に大がかりなことになりますので、災害に対する液状化につきましては、大阪市の危機管理室が一定災害に対する被害想定の中で、そういう調査をもとにした、被害想定をしておりますので、その辺については一度調べてみたいなというふうに思います。

よろしく願いいたします。以上でございます。

（伊東議長）

それでは、奥さん。

（奥委員）

すみません、一方通行の件で、私の言ったのは自転車止まれという表示をつけてほしいということです。逆を通行する場合にね、その道がね一時停止の場所なのかどうかというのがわからないので、自転車止まれという表示がありますので、それを検討してほしいということです。

（伊東議長）

米田課長。

（米田課長）

一旦停止等につきましても、警察、公安委員会等との協議になりますので、それは一度具体的な場所を示していただかないと、申しわけございませんが、城東区内であちこちが一旦停止になりますと、それはそれでまた交通渋滞等の原因になりますので、その辺のところは総合的な観点で警察、あるいは公安委員会のほうが考えておられると思いますので、具体的な場所がございましたら、一度ご相談いただければ結構かなと思います。

以上でございます。

（伊東議長）

大嶋委員何か。

（大嶋委員）

森之宮地活協の大嶋です。

28年度の一番初めの時にいろいろあそこの焼却場、それから交通局、工業研究所、それから小学校の南に向かった大通りに向かったところがものすごく汚くて、多くのごみがいっぱい捨ててあるから、防犯上悪いとあって、ここでいろいろ言わせていただきまして、その後回答いただきまして、それから割と比較的、環境事業局の方も来ていただいたりとかして割ときれいになっていて、やっぱりあそこで言ってよかったな、反映されるんだなと。

それから、今からが問題なんですけれど、アオギリでしたからしら、街路樹の、1カ月に1回アクションプランと地活協と一緒に掃除をしてるんですけど、そのときに見ると上のケーブルですか、電線いっぱいあるんですけど、それにすごくアオギリがそれより1メートルぐらい上にあって、それをわたってるんですけど、あれは危なくはないものなのではないでしょうか。そこにいた男性の人も一緒に掃除参加していただいて、あのアオギリも今からが葉っぱと勝負なんですね、大きな葉っぱが落ちて、あそこ滑ったり、雪が降ったりするとあそこはもう通れないくらい滑ったり、それでちっちゃい葉っぱに変えてくれって無理なこと言いましたけど、それはすぐにできないというのはわかってるんですけどね、フシのところから一回ばすっと、下のほうから切ってもらったらどうなんやろうということを言ってました。そうするとおりるのもあれだし、それからケーブルにひっかかって何か地震きてもあれ倒れへんのかしらって思うくらい、物すごく高くなってるんですね。あの横の葉っぱは、よく1年に1回か2回切っていただいておりますけど、その上のほうは切っていないんじゃないかなと思っております。一回それもみていただきたいということ。

それと、街灯なんですけど、あそこ道路側に向かつては街灯ぽつぽつとあるんですよ。ところがこっちの道路側に向かつては、道路は明るいんですけど、建物と歩行者と自転車を通る道路のところ真っ暗、6時ごろになるとものすごく暗いんですね。あそこのところどころ街灯がつけられんかなというような皆さんのご意見で、そしたら明日行ってくるから言うてくるわって私も来たんですけど、ちょっとあそこ暗くて、城陽中学校通学してる子も時々あそこ夜遅く部活から帰ってきますしね、昔はよくいろいろ犯罪がありました焼却場の下のほう、今ごろあんまりそれは聞かないんですけど、暗いからちょっとあそこに二つ三つ街灯あったらいいかなと、こっちの建物側にあったらいいかなと思ってんですけど、一回ご検討いただけないでしょうか、よろしくお願いいたします。

(伊東議長)

米田課長。

(米田課長)

貴重なご意見ありがとうございます。区役所では森之宮地域を担当をしております、日ごろからいろいろご意見をお聞かせいただいておりますので、非常に厳しいご意見だなというふうに思っております。まず、おっしゃってる森之宮の豊里矢田線でございます。ご存じのとおり豊里矢田線のURの第二団地より北側につきましては、もと焼却工場の建設予定地でございますとか、交通局の検車場であるとか、環境局の焼却工場跡でありますとか、非常に暗い状況になっております。まず街灯でございますけども、基本的にあそこの道路につきましては建設局所管の市道でございますので、道路灯については建設局が設置をしております

す。あそこ確かナトリウム灯、オレンジ色の明かりだったと思いますけども、若干ナトリウム灯については暗いというようなことでございまして、一度ちょっと担当しております工営所の方と何かできないかというのは相談はしてみたいかなというふうに思っております。

この間、あの辺が非常に暗くて、大嶋委員からもありましたように、城陽中学からの帰りの中学生の方が危ないんだということもお聞きをしておりましたんで、旧の焼却工場のちょうど出入り口の前の信号あたりについては環境局にお願いをしまして、環境局のほうから照らしていただくような明かりを、一昨年に設置をしてきたように思います。

それと、防犯上の問題では、地域のほうから声をいただきまして、環境局の旧の焼却工場の跡のところを活用させていただいて、防犯カメラの設置なんかも現在しておるところでございます。

あわせまして、不法投棄対策等についてでございますけども、不法投棄につきましては、環境事業センターと連携して取り組んでるところでございます。

それからアオギリが電線より高いという件でございますけど、ちょっとそれは剪定をしておりますのが、建設局になると思いますので、ちょっと確認はしてみたいなというふうに思います。

以上でございます。

（伊東議長）

ありがとうございます。

それでは、子育て世帯の安心して生み育て、働くことができるまちという件について、大熊課長。

（大熊課長）

先ほどの保育所の関係のことについて、お答えさせていただきたいと思います。

保育所の待機児童、今非常に問題になっておりますが、城東区も一昨年来増加に転じておりまして、非常に厳しい状況になっております。先日10月17日で来年4月に一斉募集を締め切ったところですが、昨年に比べてさらに2割申請が増えております。毎年認可園を一つずつ増設しておるところですが、市長のめざす平成30年4月待機児童ゼロに向けてはかなり認可園、認定こども園、小規模保育所をつくっていかないと待機児童は解消しないのかなと考えております。今年度、来年度で頑張っていきたいと思っております。

また、点数制、今保育所に入るには点数制になっておりまして、たくさんの待機児童がいらっしゃることもあって、その選考については厳格に行っております。例えばお父さんお母さんの就労時間などを点数化するとともに、先ほどおじいちゃんおばあちゃんの話がありましたが、1キロ圏内に住んでいる65歳以下の無職のおじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃると減点されるとか、非常に厳しいルールをつくっております。それがいかなるものかという声もあるんですけれども、どちらかを選ばなければならないときに、やはりより細かな点数をつくって対応をしておるところですので、何とかご了解いただきたいと思っております。

以上です。

（伊東議長）

どうぞ。

（藤田委員）

公募委員の藤田でございます。よろしくお願いいたします。2点お願いしたいと思います。まず、24ページでございます、戦略3―1―1ですけれども、防災意識の向上という2つ目に出前講座の開催でございますけれども、これは来年度しっかりと反映させていただきたいと思います。というのは、なかなか私たちは資金がないもので、いろんな講座をするにはお金がかかるんです、そういう意味ではこういう出前講座であろう、助成金であろうと、そういう講座を活発に開いていただきたいと思いますので、この項目に関してはしっかりと公開の出前講座のあり方みたいなものを、ぜひとも29年度は取り上げていただきたいと思いますっております。

二つ目ですけれども、城東区の新区役所の中には、立派な調理実習室っていうんですかね、名前はわからないんですけど、調理室がございますけれども、その使用の規約とか、誰が使えるのとかそういうものが明示されているのが、私がわからないだけかもわかりませんけれども、そういう旨も公開をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

（伊東議長）

藤田さんのご意見で誰か。大熊課長。

（大熊課長）

先ほど調理室というふうにいわれた件につきましては、2階の保健福祉センターのところにあります、調理室だと思います。そちらのほうは当区栄養士がおりまして、いろんな食育関係の取り組みを行っております。基本的にはそこは外部の方に使ってくださいというのではなくって、区の主催事業として使う場合に使用しております。ちょっと外部の方に貸し出しできるようにはなっておりませんので、ご了解よろしくお願いいたします。

（伊東議長）

出前講座について。

（米田課長）

市民協働課長米田でございます。

おっしゃいますように、出前講座につきましてはですね、マンション単位でありますとか、あるいは町会単位、女性のグループでありますとか、特に人数も決めておりませんし、場所も地域のほうに出向かせていただいて、文字通り出前講座として、ご相談いただきましたら対応するようには考えております。基本的には区の職員の防災担当職員があたり、大阪市全体の防災の対応をしております危機管理室のアドバイザー等が内容に応じて対応させていただいておりますけれども、なかなか外部講師を招くとなるとちょっと予算の問題とかもございますので、一度ご相談いただいたら対応してまいりますし、今後もちっとその辺のところで、PRとしてできるだけ活用していただきたいと思いますと考えておりますので、今後よろしくお願いいたします。

以上でございます。

（伊東議長）

川上委員。

（川上委員）

公募委員の川上です。ちょっとたくさんあるんですけど、簡潔にまとめてなるべく言わせてもらいます。

今日この歩道の南側のところを歩いてきて、点字ブロックつけていただいて本当にありがとうございます。ただ、ちょっと気になったことがあったんですけど、ここの東のほうから歩いてきたら、区役所の入り口がありますね、入り口までは確かにつけていただいた、入り口を過ぎたらこのまだ西側にまだずっと歩道が続いてますけれども、そっち側はもう切れているんですよね。これ次の交差点までも一応役所の敷地になるわけですよね、これは、やっぱり向こうから来る人も多分いると思うんですけど、その辺はどういう意図があってついてないのか、ちょっとその辺もしあれやったらつけて、そっから先伸ばして、区役所の中も今年度中につけていただけるということだったようなんですけども、その辺どうなってるのかというのをお聞きしたい。それと、早くつけていただきたいなということ。

それから別の話ですけども、ある区民の知り合いの方、この会議の模様をネットで聞けるということで、言ったんですけども、パソコンで音声小さくて聞こえないっていう意見がありました。実際、その方に聞かせてもらったんですけど、確かにしゃべってる声は聞こえるんですけど、何を言ってるかまでははっきりわからなかったんですよね。これもうちちょっと区民の人にちゃんと聞こえるように、もちろんパソコンでいろいろ設定はしたら何とかなるというふうなこともあるんでしょうけども、その辺、考えていただきたいなということです。

私視覚障がい者、役所とか市からくる書類ありますよね、いろんな。例えば保険証とか新しく変わるとか、いろんな書類ありますけれども、我々が見てわかるように点字での表示とか、それがあるのとないのと、あるみたいなんですね。それを何とかしていただきたいなということ。

私障がい福祉サービスというヘルパーを利用して、いろいろあちこち行ったり、今日の会議なんかでも、こうやってヘルパーさん同行で来させてもらってるんですけども、ある方の意見として、51時間マックスでもらえてるんですけども、それでもまだ足りないという意見も実際出てるんですね。ほかの自治体の例を挙げると、ある自治体なんかは80時間あったり、またある自治体なんかは120時間あるとか、それは自治体によって、住んでる人口の違いもあるかと思うんですけども、その辺もうちょっと増やしてほしいなという実際意見もあります。これは城東区の問題ではなくて大阪市に言わないといけないことかもしれないんですけども、その辺どういうふうにしてもらえるのかなということも、お聞きしたいのと、できるのであれば増やしてほしいという意見ですね。

すみません、長くなりました。

（伊東議長）

点字ブロックの件で。

（大谷課長代理）

総務課の大谷でございます。点字ブロックの件でございますけれども、今、南の入り口の前

までということで、設置しております。これにつきましては、点字ブロックの起点のほうが蒲生4丁目の地下鉄の駅内、1号線のほうになっておりまして、そこから公共機関ですね、私ども区役所の入り口までというような形でついております。これ以降進みますと、起点のほうから来るとどこへ行ってしまうのかわからないという状態になっておりますので、そこでとめております。西のほうから来られるということなんですけれども、ただ西のほうがどこからというところもありますので、まず来られたら南の入り口前に点字ブロックがあって、そこに点字ブロックがつながって、中に誘導するというような形にさせていただいております。

（伊東議長）

区政会議のネットについて。長瀬課長。

（長瀬課長）

総合企画担当課長の長瀬でございます。区政会議のネットの音声発信でございますけれども、この今の会議、あちらのユーストリームのほうで発信をしております。ユーストリームでございますけれども、機器の状況でありますとかスペックでありますとか、音量の設定とかその辺によりまして音量のほう聞こえにくいということもあると思います。より細やかな設定でありますとか、その辺をもう一度見直して、ただ機器の状況とかもございますので、その辺も見ながら設定とかには気をつけてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

（伊東議長）

障がい者ヘルパーさんについて、大熊課長。

（大熊課長）

私のほうから2点。点字の封筒等の対応等につきましてですけれども、視覚障がいの方にとって郵便物が届いてもどこから届いたのかわからないということは言われます。例えば豊中市とかでしたら、封筒の隅に豊中市のマークを刻印がされておって市からの郵便物だということがわかるようになっております。これについて検討したんですけども、大阪市の場合、市から局から直接送られる郵便物等、区が送る郵便物等がまざってまして、区だけつけてもなかなか難しかろうということで、市のほうでそういった刻印をつけることは検討されているというふうには聞いております。区につきましては、福祉関係のエリアにおきましては希望される方に点字テブラを活用して、何が入っておるかをわかるようにしておることがございます。

それから移動支援、ガイドヘルパーさんのことですけれども、大阪市は51時間の上限となっております。これは大阪市、おっしゃったように視覚障がい者の方の数がものすごく多いということもあって、枚方市とかそのほかの市はこの51時間を越えておるとするのはわかっているんですけども、要望は各方面から聞こえておりますけれども、現状はなかなか難しいのかなと思います。

以上でございます。

（伊東議長）

それでは、ほかに。

(大谷課長代理)

奥さんのほうからいただきました区役所の花壇でございますけれども、私どもは汚くなっているというふうに認識しておりまして、ボランティアの月に1回のあるときですとか、できるだけきれいに保つように今後は努力させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

(伊東議長)

上田さん。

(上田委員)

公募委員の上田といいます。区民ホールの跡地の問題でなんですが、今までの部会の中でも防災防犯がまちづくりの中でこの問題がふれられていて、今耐震施設なので、活用検討をしてるということですが、それがなかなかうまくいかないというお話と、最後のところで待機児解消に向けてここが活用できないかという意見が出ているということをお聞きして、私もぜひここはどんどん増えている待機児を解消するために、子どものための施設、特に保育所を何とかここにつくっていただけないかな、いつも課長さんも1号線から京橋までの間がなかなか無くって、事業者を募集してるけども、なかなか応募してくれる人がないというお話を何度かお聞きしたと思うんですけど、地理的に言ってもいい場所ですし、隣にも公園があるということで、ただあの施設は区民ホールですので、区民ホールのものを子どもの施設にそのままするっていうのは大変難しいものがあるんじゃないかなというふうには思いますので、潰して建てるということも含めて、区や市のほうでぜひ保育所を建てるための誘導といいますか、応援といいますか、民間事業者まかせでないことをぜひやっていただけたらなというふうに思います。

先ほども今年の入所希望が、去年の20%も増えているっていうふうなお話がありましたけれども、やっぱり担当されてる方はきっとご苦労されるだろうし、それ以上に申し込んで入れなかった保護者の方たち子どもたちがどうなるのかなというのは、すごい心が痛みます。それともう一つ、ここの子どもの実態調査の市長会見の項目の概要が資料としていただいていますけど、10月30日速報値が発表されましたね、マスコミに報道されたと思います。それを見ても大阪市では年収200万円未満の低所得者の世帯が全国平均の1.5倍というようなことも出ていますし、食費を切り詰めたというのが4割を超えるというようなことも新聞で報道されています。想像以上に大変な状況だなと思うんですが、この数字の城東区の数字というのはいただけるんでしょうか、発表はいつごろになるのかということも教えてください。

以上です。

(伊東議長)

山上さんどうぞ。

(山上委員)

公募委員の山上です。今、子どもの調査の結果についてのお話がありましたけれども、新聞で随分と一般紙で報道されたと思うんですが、私のところは毎日新聞なんですが、大きな題が医者に行けないだったんです。医療関係については、全く調査報告の中には出ていないんで

すが、実は私、近所の30代のシングルマザーの子どもが病気のとくに時々預かるんですが、その人が大変なときには子どもを医者連れていけない。500円が払えないから連れていけない。私はそのときびっくりしたんですが、でも、その新聞発表見てやっぱり思ったんです。500円ですみませんからね、限度額がありますし、病気になれば何人も子どもがいればたくさんいますし、それから一つの病気ですみませんのでね、本当に医療費って大変なんだというふうに思っているんですが、実はうちの娘が相模原市で3人の孫を育てていたんですが、医療費無料です。500円もいりません、無料なんです。3人の孫たち、歯医者さん、耳鼻科も内科も全部無料がかかって、お医者さんが無料だから早く連れてきなさいというふうに怒られたという話をしていましたけれども、これ城東区だけで何とかできるという話ではないと思うんですが、対策会議があると思いますので、また府で改悪案が出ていますし、なんとか子どもの健康というのは、もちろん体力にもそれから学力にも響きますし、精神面にも響いてきますので、子どもの健康面、ちょっと対策会議等で意見を出していただけたらというふうに思っています。お願いします。

それから、もう1点違うことと言っていいですか。先ほど花と緑のまちづくりというところで、森之宮でも地域でお掃除してはるっていうお話がありましたけれども、やっぱり町をきれいにするっていうのは、防犯上もそれから子どもの教育上も本当に大切なことだというふうに思っています。それぞれの地域で決めて掃除をされていると思うんですが、うちの永田地域も全体では月1回なんです、永田公園とその周辺の掃除をしているんですが、思うことはたばこの吸い殻なんです。なぜ公園にたばこの吸い殻がたくさんあるんだろうかというふうなのを、常に思いながら掃除をしています。たばこを吸う方には申しわけないんですが、子どもが遊ぶ公園でたばこを吸うということは、何とか啓蒙できないやろうか。たばこを吸う場所、それと吸い殻をほるのはそれはごみなんだという意識がないのかなと私は思うんですが、吸い殻を、火ついたまま捨ててあるのもあります。そういうたばこの吸い殻を気をつける。皆携帯用の吸い殻入れ、持ってくればあったらいいと思うんですが、その辺の、城東区全体で禁煙にさせていただいたら一番うれしいですが、そんなことできないと思いますが、せめて公園、子どものいる施設、子どものいる施設は学校とかはね禁煙になっていると思うんですが、その辺ねやっぱりもっと啓蒙していただき、町をきれいする。ごみはもちろんですが、たばこの吸い殻もごみなんだということで、町をきれいにするということで、城東区としてもお願いしたいと思います。

（伊東議長）

まず、大熊課長。

（大熊課長）

区民ホールの保育所の活用の件ですが、今年度の申し込みの分析はまだこれからなんですが、やはり関目、中央あたりからの申し込みが非常に多く、寝屋川より北、そして今里筋より西側に恐らく待機児童があふれる予定になっています。その中で区民ホールというのは、まさにその真ただ中にございまして、ただ区民ホールはああいいう建物ですので、建物を仕切ってドアを窓にして、採光がいけるかどうかとか、その辺はこれからの検討課題だと考えておりますが、場所としては絶好の位置にあるので、検討は進めてまいりたいとは思っております。

す。

以上でございます。

（伊東議長）

花と緑のほうで、冷水課長。

（冷水課長）

市民活動支援担当の冷水です。私の担当ということではないんですが、たばこの啓発の部分なんですけれど、確かに私どもも周辺清掃をやっておると、確かに吸い殻かなり落ちております。そういうことを踏まえまして、今後どうしていくかというのはいろいろ検討はしていきたいと思いますが、ご意見としていただきたいと思います。と思っています。

（伊東議長）

ほかに何か、どうぞ。庄司さん。

（庄司委員）

東中浜地域活動協議会の庄司です。いつもありがとうございます。

地域運営をしていく中で、皆から意見をいただいてまいりましたので、皆さん検討をいただきたいなと思ひまして、言わせていただきます。3つございます。

一つは安心カプセルについてと青パトについてと、校区割りというか、地域割りについてなんですけれども、安心カプセルなんです、城東区の中でも普及のほうがかかなりされていると思うんですけれども、安心カプセルを設置する場所、一応冷蔵庫の中ということで決まっておるんですけれども、救急車とかが来るのは、安心カプセルを設置したときは、消防署のほうに一応通知というかご案内のほうを言ってるんですけれども、城東区からだけ救急車が来るわけではないので、隣接区であったり、その他の大阪市から来られる消防車とか救急車とかあるんですけれども、そちらのほうにはどのように伝えてらっしゃるのかなという、オール城東なのか、オール大阪なのかどちらかわからないんですけれども、設置場所を決めていただきたいということと、周知はどういうふうにされているか、横のつながりですね、どういうふうにされているかということをお伺いしたいということと。

青パトなんですけれども、青パト普及活動かなり進んでいるんですけれども、青パトに乗るには青パトの運転手の講習会を受けないといけないんですけれども、去年とか一昨年は地域にあわせた講習会をやっていたとおりました。今年になってから、平日の夜はだめ、土日はだめということで、なかなか地域の担い手ができなくなっています。この前、たまたま交通課のほうで講習会のほうをやっていたんですけれども、土曜日の10時からということで、土曜日もお仕事の方がかなり多くなっている、なかなか講習会に参加できなくて、次の担い手、またPTAとかも毎年役員も変わってきますので、その点で講習会を地域に合わせた講習会をやっていただくことはできないのかということ。

地域割りなんですけれども、隣接区の防災について話を、隣接校下で防災についての話をしているんですが、小学校は自分のとこだけ、町会は隣の町会であったり、逆かな。東中浜のほうにいますけれども、小学校は中浜さんであったり、城東さんであったりとかということで、いろいろ今里筋線を挟んだり、中央大通りを挟んだり、川を挟んだりということで、防災に関して何かあったときに危機感をすごく覚えるんですね。各隣接の地域で協定といいますか、

協力体制をつくろうということで、今、中浜さんとも先日お話をさせていただいてるんですけども、平日、自分の地域ではないところにいてる子どもがいる。そういう場合とかいろいろ出てくると思うんですね、そのときにいろいろな住民ではない、入れかわったりするわけなんですけれども、そのときの協定とか何か正しい地域割りを今後防災の角度から考えてやっていくことはできないものかなとそういう3つなんですけれども、よろしくお願いします。

（伊東議長）

米田課長。

（米田課長）

2点目の青パトの件でございます。地域での警察が実施する講習会でございますけれども、おっしゃるとおり昨年までは地域の状況を確認をいたしまして、城東署の生活安全課のほうが各地域の状況に合わせてた形で講習会をやっているというふうにお聞きをしておりました。ところが、今年に入りまして幾つかの地域、青パトをされている地域から、こんなふうに変わってるということで、東中浜のほうからもお声をいただきましたんで、城東署のほうにお話をさせていただいたんですけども、今年度については日程既に決まっているということでございました。我々としても地域実情にあわせた形で、庄司委員おっしゃるように、なかなか平日集まれないとかいろんな状況ございますんで、その辺のところは考慮してほしいということで、お伝えはさせていただいておりますので、また改めてそういう声があったということでのお伝えをさせていただきたいなというふうに思います。

（伊東議長）

安心カプセルの件で。大熊課長。

（大熊課長）

城東区内の安心カプセルの取り組みが各地域で広がっております。ほかの区でも取り組まれているところが多いんですが、消防隊のほうで城東区救急件数が非常に多いということで、鶴見方面からくることも非常に多いと聞いております。なかなか鶴見の消防隊にどこどこどこの地区には安心カプセルが普及しておるから、冷蔵庫に注意してくれと、なかなか徹底は難しいかなと思いますが、引き続き伝えてまいりたいと思います。

以上です。

（伊東議長）

防災について。長瀬課長。

（長瀬課長）

総合企画担当課長の長瀬でございます。校下を超えた防災面からの線引きの部分でございますけれども、一度学校の校長先生、教頭先生とその辺の具体的な場所とか、ちょっと我々も十分学校との連絡調整とか意見交換ができておりませんので、一度そういう観点から検討をしたいというふうに思います。

以上でございます。

（伊東議長）

時間がおっておりますので、どなたか。中山さん。

(中山副議長)

中山です。福祉について3点と地域活動の補助金について1点ご質問したいと思います。

1点目、今後の地域福祉の充実には地域に暮らす区民が誰もが、その人にあった支援を受ける体制づくりと区民の参加による支え合いが重要であります。地域と区役所と力をあわせて課題解決する。今、新聞等でコミュニティソーシャルワーカーというお話があると思うんですけども、働きは今後ますます重要になると思います。そこで教えてほしいんですが、区の配置状況と、どのような取り組みをされているのか、どのようなケースがあったのかということについて教えていただきたい。

2点目。これは大事なことでございますけれども、区社協との連携協働について、区役所としてどのようなスタンスで行っていくのか、これも教えていただきたい。

3点目、平成29年度から介護予防日常生活支援事業が実施されます。区役所として介護予防活動の地域での拠点づくりはどのようにされるのか、またどのような支援をされているのか、そのような点について教えていただきたい。

3番目でございますが、地域活動補助金は人口割で交付されると聞いております。新しい事業を実施すれば、地域の負担が増える一方でございます。地域にあった事業を展開することは、地域活動協議会の活性化にもつながると思います。このため、新規事業、中浜も今年度初めて敬老のつどいをやりました。そのために地域のほうから負担も相当していただいております。来年度についても新しい事業を考えてまいりたいと思っております。そういうことにつきまして、内容を精査していただきまして、何でもかんでもというわけでもありませんので、精査して、これはやっぱりというのは、寝屋川を挟んで健康展でもやるとした場合、緑橋のほうからはまず行かない。諏訪からもまず行かない。そうなれば、各地活協で健康展に似たような、長寿フェスティバルとかそういうやつをやっているかざるを得ない。運動会にしろ、常にその公園ですんで、ここで行政のサービスの差がでてきてるんじゃないかという点もございますので、そのあたりを配慮していただきたいと思って質問しております。よろしく願いいたします。

(伊東議長)

地域活動協議会について、米田課長。

(米田課長)

地域活動協議会の補助金についてお答えさせていただきます。地域活動協議会の補助金につきましては、平成25年度に各地域でいわゆる地活協を立ちあげていただいて、25年度から4年目の補助金になっております。この補助金につきましては、もともと地域振興の補助金を原資にしまして、この間運営してきているわけでございますけれども、まず、各地域にお渡ししております原資につきましては、人口割ではなく世帯割でございます。その分につきましては、世帯数につきましても、昨年平成27年度の国勢調査の速報値が出ておりますので、それに基づきます修正等についてもさせていただく予定になっております。あわせて4年間この間一定の計算式のもとで各地域に補助金を配付させていただいておりますけれども、この間いろいろと各地域のほうから中山委員おっしゃいますように、地域でもっとこういう活動したいんだけど、補助金の限度額が決まってるのでなかなか地域の持ち出しも

大変やからでけへんねんというお声もありますし、一方ではなかなか25%の地域持ち出し等ございまして、実際に運営するのも大変なんだというのをいろいろお聞きしましたので、今年度につきましては、夏前からこの9月ぐらいにかけまして各地域にヒアリングという形で会長さんを含めまして実務担当者に入っていただきまして、いろいろご意見を頂戴してきているところでございます。その辺を元にしまして、各地域で平成29年度の地活協補助金につきまして、増額を希望されるのか、あるいは減額を希望されるのか、そういったご質問とあわせて、新規の事業がもしあるのであれば出していただきたいということで、各地域のお声も聞かせさせていただいているところでございますので、一定の集計もできておりますんで、その辺につきましては、来年度平成29年度の地活協補助金に反映してまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

(伊東議長)

社協との連携。大熊課長。

(大熊課長)

まず1点目コミュニティソーシャルワーカーの状況ですけども、見守り相談事業を活用しまして、城東区社会福祉協議会の4名がコミュニティソーシャルワーカーが配置されております。大体半年で700件程度の相談を受けておると聞いておりまして、例えば認知症で家のごみ屋敷になっておるとか、精神障がいがある近隣の方とうまくいかないとか、そういった個別のケースに対応しておるというふうに聞いております。

それから、区社協との連携、協働につきましては、平成26年の春の段階で社協に対する運営の補助金を交付金化するに当たりまして、それぞれの役割を明確化するという事で、大阪市と大阪市社協の間で協定が結ばれております。さらに各区ごとにも協定が結ばれて、社会福祉法に基づく地域福祉の推進をともに担う立場として取り組みを進めておるところでございます。

以上でございます。

(伊東議長)

最後どなたかありませんか。時間追っております。

(中山副議長)

すみません、介護予防は。

(大熊課長)

3点目は、今度の総合支援法に基づきます介護予防の取り組みがどのようになるかですけども、大阪市におきましては、従来から行われております元気塾に加えまして、城東区ではいきいき百歳体操がちょっと拡大しておりますけれど、それを大阪市、全区に広げることによってその技術的支援とか道具の貸し出し等を行って、介護予防を進めてまいりたいということで、進めております。

以上でございます。

(伊東議長)

それでは、もう時間がきておりますので、終わりたいと思います。

それでは、最後に区長から総括的な答弁をいただきたいと思います。

（奥野区長）

今日のご熱心なご討議をいただきましてまことにありがとうございます。

まず、防犯ブザーですとか、待機児童の対策、あるいは交通標識、街路樹の問題、街灯、あるいは不法投棄、出前講座、点字ブロックの問題、ユーストリームの音量の問題、区民ホールの活用の問題、安心カプセル、青パト、地域活動協議会の補助金の問題、さまざまなご議論をいただきました。今後開きます3部会の議論を踏まえまして、私ども29年度の運営方針の策定案、29年度の予算編成に向けて参考にしていきたいというふうに考えております。また、要望陳情をいろいろいただいておりますけれども、念のために申し上げますと、区役所といたしましては、区政会議でなくてもいつでもそういった声はお聞きさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

（伊東議長）

ありがとうございます。

それでは、お忙しい中、議員先生がお見えになっておりますので、先生からご助言を一ついただきます。

こられた順番から、しかた先生。

（しかた議員）

皆さん大変ご苦労さまでございました。今日も盛りだくさんな議題をお伺いしました。

先般の区政会議で、ちょうど区役所とローソンの間に横断歩道をつけてほしいというご意見がありまして、すぐに明くる日に本部と城東警察と話をしまして、早ければ12月まで、遅くとも3月ぐらいにはつくという返事はいただいております。伊東会長さんにもご報告はさせていただいておりますけれども、ただローソンと区役所の間がちょっと赤の色がついている道路がありますので、あそこを横断歩道をつけるにはちょっと色がのらないんで、どうするかという検討でっておりますけれども、安心・安全という意味では、貴重なご意見が反映できているかなというふうに思います。

それと、青パトの講習、この間私も土曜日受けてまいりました。3年から今度5年になるということで聞いておりますけれども、大体1時間半ぐらい受けないかんということで、今日の貴重な意見で、それまでは放出は放出だけ、私住んでおる、放出は放出だけで10名ぐらい集まったらしていただいたということもなりますので、これはまた確認をさせていただいて、今言われましたように、一人でも多く青パトに乗っていただいて、やっぱり安心・安全を守っていただかなあかんというふうに思います。

それ以外のいろんなご意見は、また府政にも反映していきたいなと思いますので、今日は貴重な意見をお聞かせいただきまして、本当にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

（伊東議長）

しかた先生、警察のことです、青パトの件、ちょっとこれ皆さんボランティアでやってるんでね、昼の日中10時からそれちょっと無理と思うんです。これ私も地域課に言うてますん

で、もういっぺん言うてください。

ボランティアでやってるのに、運転手の免許証の更新みたいに、出てこいって具合悪いですよ。皆働いてるんやから、それはね先生頼みますよ。

（しかた議員）

はい。わかりました。

（伊東議長）

明石先生どうぞ。

（明石議員）

今日はどうもありがとうございます。各いろんな分野にわたって皆さんから貴重な意見を聞かせていただいて、ここまで懸命にさせていただいているということは実感させていただきました。

また、この城東区の分で先ほどでした区民ホールの跡地については、ぜひともまた大熊課長おっしゃってた、やはり子育て支援のために使っていただくと、保育所も含めて、しっかりとそれはこれから方向づけを、来年度予算に、もし盛り込めたらそういう形で区長の力添えいただいたらありがたいと思います。

そして、区役所の新庁舎の向こう側の広域避難場所になりましたんで、非常に喜んです。ただこの広域避難場所というのは定義はされていますけれども、この近くではもともと鶴見緑地、そして大阪城公園というのが近い場所でありましたけれども、今はもうここが指定されましたので、災害用トイレ20基つけるという話は伺ってるんですが、なかなかその進捗状況についてもまた報告を次は願いたいと思いますし、そしてもう一つは、この広域避難場所は皆さん大体地域で、地元地域もそうですけれども、避難訓練大体されています。ただここに集まってくるんじゃない学校中心にやっておられます。だから広域避難場所というのが、ちょっと今の現時点でお伺いしたいんですけども、皆さん情報提供お願いしたいと思う点については、どんだけのエリアの方を想定しているのかという。避難やから避難してきたらええということだけじゃなしに、大体想定として、あの中にもありました南のほうには少ない、確かにそのとおりです。学校と公園、そこへ行くっていうのは誰もがわかっているんですけども、ここの広域避難場所の位置づけとしては、今決まってる範囲でわかればちょっと区役所から説明していただいたほうがいいのかなと思って言わせていただきます。

これがしっかりと、また我々も今日来ていない議員もいますけれども、しっかりと力をあわせて頑張っていきたいというふうに思いますんで、今日は本当にありがとうございました。

（伊東議長）

ホンダ先生どうぞ。

（ホンダ議員）

皆様お疲れさまでした。長時間熱心な意見をお聞きしまして、大変勉強になりました、ご意見の中にもありましたけれども、区ではなく市にかかわることっていうこともたくさんお聞きしましたんで、今後市政にしっかり反映させていただきます。

本日はありがとうございます。お疲れさまです。

（伊東議長）

先生方どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。しかた先生よろしくお願いいたします。

それでは、平成28年度第2回城東区区政会議本会について、議論は、今後の各部会に託しまして、これで終了したいと存じます。

区役所の職員の皆様におかれましては、この区政会議でかわされた意見を踏まえて、区政運営に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

皆さん長時間ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

事務局。

(縣課長)

最後事務局から連絡をさせていただきたいと思います。

本日は伊東議長、又川副議長、中山副議長、各委員の皆様どうもありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、平成29年度城東区運営方針素案の作成に向けまして参考にさせていただきたいと考えております。

また、本日お配りさせていただいておりますこの資料2運営方針の検討版バージョン1につきましては、いただいた意見のほか、今後予算担当局とのやりとりなど、予算編成事務の進捗に伴いまして、追記なり修正なりを行ってまいります。したがって、次の部会には、その時点で最新の資料をお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、次の部会でございますが、お手元の封筒に部会の案内と部会名簿を入れております。改めて日程を確認させていただきます。地域福祉部会は11月21日月曜日、地域防災防犯部会は11月30日水曜日、地域まちづくり部会は12月1日木曜日でございます。いずれも19時、午後7時から本日と同じこちらの区役所の3階の会議室で開催いたします。ご参加よろしくお願いいたします。

最後に、資料4のご意見シートにつきましては、後日郵送、ファックス、メールにてお気づきの点等ございましたら、提出をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(伊東議長)

それでは、長らくご苦労さんでございました。

お気をつけてお帰りください。